

第 3 回 契約変更の内容

契約年月日	令和06年06月25日
契約業者名	原工業株式会社
契約業者の住所	群馬県館林市足次町 1 0 4 7 番地
工事の名称	R 5 ・ R 6 足利管内左岸維持管理工事
工事場所	栃木県佐野市高橋町地先～栃木県足利市小俣町地先
工事種別	維持修繕工事
工事概要	除草工 1 式 堤防除草工（機械式） 4, 4 1 7 千m ² 堤防除草工（肩掛式） 5 6 1 千m ² 堤防養生工 1 式 法覆護岸工 1 式（R 5 のみ） 管理補助施設設置工 1 式 管理用道路補修工 1 式 清掃工 1 式 維持工 1 式 業務委託料（状況把握） 1 式
工期（自）	令和05年04月01日
工期（至）	令和07年03月31日
変更前の契約金額	2 3 0, 7 8 0, 0 0 0 円（税込み）
変更金額	+ 3, 3 6 6, 0 0 0 円（税込み）
変更後の契約金額	2 3 4, 1 4 6, 0 0 0 円（税込み）
変更理由 ※ 1	工事請負契約書第 2 6 条第 6 項の規定に基づき、令和 6 年度の請負代金額の変更を行うものである。

第4回契約変更の内容

契約年月日	令和6年10月30日
契約業者名	原工業株式会社
契約業者の住所	群馬県館林市足次町1047番地
工事の名称	R 5 ・ R 6 足利管内左岸維持管理工事
工事場所	自) 栃木県佐野市高橋町地先 至) 栃木県足利市小俣町地先
工事種別	維持修繕工事
工事概要	本工事は、渡良瀬川左岸 2 5 . 0 k m ～ 4 4 . 0 k m (栃木県佐野市高橋町地先～栃木県足利市小俣町地先) の堤防除草工事、維持工事及び洪水、地震時の状況把握業務を行うものである。 除草工 1 式 堤防除草工 (機械式) 4 , 4 1 7 千 m 2 堤防除草工 (肩掛式) 5 6 1 千 m 2 堤防養生工 1 式 法覆護岸工 1 式 (R 5 のみ) 管理補助施設設置工 1 式 管理用道路補修工 1 式 清掃工 1 式 根固め工 1 式 維持工 1 式 業務委託料 (状況把握) 1 式 上屋工 1 式 (今回追加増工)
工期 (自)	令和5年4月1日
工期 (至)	令和7年3月31日
変更前の契約金額	234, 146, 000円 (税込み)
変更金額	+ 51, 810, 000円 (税込み)
変更後の契約金額	285, 956, 000円 (税込み)
変更理由 ※ 1	渡良瀬川の支川、袋川に位置する袋川水門については、開閉装置の更新工事 (令和6年7月) に伴い、施工上支障となる既存操作室建屋を撤去したため、建屋の新築工事を発注したところであるが、入札手続きを2度実施したところ不調が続き、今後契約できる見通しが立っていない。 水門建屋の整備ができなければ、新設した開閉装置は屋外に露出した状態となり、機器の正常な機能を発揮できなくなるほか、機側操作時に作業員の安全性を確保することができなくなるおそれがあることから、必要性かつ緊急性が高く早急に整備を行う必要がある。 近隣で実施している工事のうち、対応可能な工事は本工事以外にはなく、既発注済みの本工事に建築工事を追加することとする。

標準様式例6-2（工事）

（第5回最終） 契約変更の内容

変更契約年月日	令和7年3月24日
契約業者	原工業株式会社
契約業者の住所	群馬県館林市足次町1047番地
工事の名称	R5・R6足利管内左岸維持管理工事
工事場所	自) 栃木県佐野市高橋町 至) 栃木県足利市小俣町地先
工事種別	維持修繕工事
工事概要	本工事は渡良瀬川左岸25.0km～44.0km(栃木県佐野市高橋町地先～栃木県足利市小俣町地先)の堤防除草工事、維持工事及び洪水、地震時の状況把握業務を行うものである。
工期(自)	令和5年4月1日
工期(至)	令和7年3月31日
変更前の契約金額	285,956,000 円(税込み)
変更金額	30,140,000 円(税込み)
変更後の契約金額	316,096,000 円(税込み)
変更理由	除草工・・・現地精査の結果、除草面積に相違があったため、増工する。 堤防養生工・・・現地精査の結果、養生面積等に相違があったため、減工する。 管理補助施設設置工・・・施工範囲内で実施する必要がなかったため、減工する。 管理用道路補修工・・・施工範囲内で実施する必要がなかったため、減工する。 清掃工・・・現地精査の結果、増工する。 維持工・・・実績により、必要のある作業等について、増工する。 根固め工・・・施工範囲内で実施する必要がなかったため、減工する。 共通仮設費 1) 現地精査の結果、土砂撤去のため、仮設剤運搬費を追加する。 2) 施工状況モニタリング調査の対象となったため、施工調査費を追加する。 3) 除草工、堤防養生工実施後の確認のため、遠隔臨場を追加する。 営繕費・・・元特記仕様書第24条に基づき、快適トイレを追加する。 業務委託料・・・出水や地震がなかったため、状況把握を減工する。 上屋工・・・現地精査の結果、上屋工を増工する。 工期・・・当初契約のとおりとする。